

# ニコン行動規範

2001年5月1日制定 2011年4月4日改定

## はじめに

### ● ニコン行動規範とは

「ニコン行動規範」は、ニコンで働く一人ひとりが、自ら、「ニコン CSR 憲章」を実践していくために、日常業務においてコンプライアンスを意識し、高い倫理観をもって適切・誠実に判断し行動するための基準を示しています。

「ニコン CSR 憲章」はニコンの企業としての社会的責任の基本姿勢を示していますが、「ニコン行動規範」ではニコンで働く一人ひとりが主体です。私たち一人ひとりが「ニコン行動規範」を深く理解し実践していくことが、ニコンが社会的責任を果たすことにつながっていきます。

### ● 適用範囲

「ニコン行動規範」は、ニコンのすべての役員、従業員に適用します。ここでいう「ニコン」とは株式会社ニコンおよび子会社を指し、「私たち」とはニコンのすべての役員、従業員を指します。関連会社においては、「ニコン行動規範」もしくはそれに準ずる内容を適用することを推奨します。

## 1. 健全な企業活動の展開

### (1) ルールの順守

- ① 私たちは、国際ルール、法令、会社の規則その他のルールを理解し、順守します。
- ② 私たちは、それぞれの業務に直接関係するルールを日頃から確認し理解するよう努めるとともに、必要に応じ担当部門、専門家、行政機関等に確認し、

ルール違反をすることのないよう、常に注意を払います。

### (2) 誠実な姿勢

- ① 私たちは、ルールを守り、誠実かつ適切・積極的に業務を遂行するとともに、自発的に研鑽します。
- ② 私たちは、会社の設備、備品、資金、情報、知的財産、ソフトウェア等の資産を、紛失、盗難、損傷等から守るため適切に管理します。また、これらの会社の資産を私的に利用したり、不正に利用したりしません。
- ③ 私たちは、自己や第三者の利益を図るために、ニコンの名誉、信用、ブランド、利益を損なうようなことは、公私ともに行いません。
- ④ 私たちは、社会秩序の維持への協力に努め、反社会的な行為に関わりません。

### (3) 公正な競争・取引

- ① 私たちは、自由な競争原理に基づき、不当・不正な手段を排除し、各国の競争法等を順守した公正な競争・取引を行います。
- ② 私たちは、自由な競争の制限につながる話し合いや協定への参加およびそのような疑いを招く行為をしないよう常に注意を払います。
- ③ 私たちは、お客様、取引先等と適法な契約を取り交わし、それを順守します。

### (4) 適正な購買・調達

- ① 私たちは、公正に選定した取引先と適正な取引を行い、取引先との公正な関係を保ちます。

- ② 私たちは、取引上の有利な立場を利用し特定の条件や不利益を強いるような行為、取引上の立場を利用した不正な行為や個人的利益の追求を行いません。
- ③ 私たちは、取引先の法令順守、倫理、品質安全性、人権、労働、安全衛生、環境保全、情報セキュリティ等にも関心を持ち、サプライチェーン全体で適切な取り組みが行われるように努めます。

#### (5) 情報管理の徹底

- ① 私たちは、個人情報を含む業務情報について、紛失、改ざん、漏えいが起こらないよう、機密として保持する必要性に応じて適切に管理します。
- ② 私たちは、情報セキュリティ対策を確実に実施し、機密情報の無断利用、不正利用、私的利用、不正アクセスをしません。在職中に得た機密情報は退職後であっても他者に開示しません。また、利用もしません。
- ③ 私たちは、個人情報の取得にあたっては、必要な情報のみを適法かつ公正な手段により行います。また、取得した個人情報については、取得目的以外には利用しません。

#### (6) 知的財産の保護

- ① 私たちは、第三者から知的財産に係わる情報を入手するにあたっては、適法かつ公正な手段で行います。また、第三者の知的財産権を侵害しません。
- ② 私たちは、会社の知的財産権を速やかに確保・維持・活用することに協力します。

#### (7) 輸出管理の徹底

- ① 私たちは、国際的な平和及び安全を維持するために、国際取引に関し、関連法令等を順守した適切な対応を行います。
- ② 私たちは、製品や部品等の「貨物」の輸出、および輸出管理上の「技術情

報」の提供にあたっては、関連法令等および会社のルールに従い必要な手続きをとります。

#### (8) インサイダー取引の未然防止

私たちは、上場会社の株式の売買等に関し、いわゆるインサイダー取引を行いません。

#### (9) 接待・贈答への対応

- ① 私たちは、お客様や取引先等との接待・贈答にあたっては、関連法令等を順守するとともに、必要かつ社会通念上妥当と認められる範囲にとどめます。また、社内及びグループ会社間での接待・贈答は行いません。
- ② 私たちは、不正・不公正な要求や取り扱いにからむ接待・贈答を行いません。また、相手からの不正・不公正な要求の見返りとしての接待・贈答を受けません。
- ③ 私たちは、接待・贈答を行う場合または受ける場合、その旨を上長へ報告するとともに、社会常識を常に意識し、誤解を受けるような行為は行いません。

#### (10) 公的機関との関係

- ① 私たちは、国内外の公的機関や公的業務従事者とは、健全かつ誠実な関係を保ち、関連法令等を順守するとともに、腐敗が起こらないように努めます。万一、関連法令等に抵触する可能性が生じた場合は、直ちに上長に報告し、適正に対応します。
- ② 私たちは、贈賄や利益供与と疑われる可能性のある行為をしないよう、常に注意を払います。

## 2. 社会に有用な製品・サービスの提供

### (1) 期待や要求の把握と反映

- ① 私たちは、積極的なコミュニケーションを図るなかで、ステークホルダーの期待や要求を的確に把握し、それらを反映させた社会に有用な製品・サービスを提供し、社会に貢献します。
- ② 私たちは、お問い合わせやご要望に対し誠実・公正かつ速やかに対応するとともに、有用、正確かつ分かりやすい情報を提供し、お客様等のステークホルダーの自律的な選択や判断のための支援に努めます。

### (2) 安全・安心について

- ① 私たちは、製品・サービスの品質および安全について最大限配慮します。
- ② 私たちは、製品・サービスを安全に使用いただけるよう、分かりやすい表示や説明等の情報を適切に提供します。万一、安全性に問題が判明した場合は、ルールに則り、速やかにリコール等適切な措置を実施するとともに、再発防止のための努力を行います。

## 3. 人間の尊重

### (1) 人権の尊重

- ① 私たちは、人権の保護についての国際的な宣言を支持、尊重し、あらゆる差別や嫌がらせを排除し、一人ひとりの多様な個性を尊重します。
- ② 私たちは、強制労働・児童労働は一切行わず、取引先に対してもその旨を要請します。

### (2) 働きやすい職場環境

- ① 私たちは、さまざまな考え方や価値観を相互に認め合い、一人ひとりが十分に能力を発揮できる職場環境を、全員が協力して構築します。
- ② 私たちは、労働関連法令等や安全衛生関連ルールを順守し、企業活動の基

盤である安全と健康を確保します。

## 4. 自然環境の保護

- ① 私たちは、日々の事業活動の中でたえず環境に配慮し、全員が協力して環境意識の高揚に努め、持続可能な社会の実現に貢献します。
- ② 私たちは、原材料の調達から、開発、製造、物流、販売、使用、サービス、廃棄に至る事業活動の全段階において、環境負荷低減に努め、環境に配慮した製品・サービスを提供します。
- ③ 私たちは、環境法規制等の順守はもちろん、化学物質の適正利用・管理、廃棄物の発生抑制等に積極的に努めます。  
また、エネルギー効率に優れた設備の導入、省エネルギー等、二酸化炭素排出抑制にも積極的に取り組みます。
- ④ 私たちは、限られた資源を持続的に利用するために、省資源、効率的利用、再使用、再利用に努めます。

## 5. 企業市民としての社会への責任

- ① 私たちは、ニコンの一員として、各国および地域の文化や慣習を理解し、尊重します。
- ② 私たちは、ニコンの社会貢献活動に関する基本理念を理解し、積極的に協力します。

## 6. 透明性の高い情報開示

- ① 私たちは、ステークホルダーとの誠実で透明性の高いコミュニケーションを図ります。また、社会への説明責任を果たすために、有用かつ適正な情報を適時開示します。
- ② 私たちは、適時・適正な情報開示のため、事実に基づいた正確な経理処理を実施します。また、利益の確保、売上予算の達成、経費予算の消化といっ

た理由を問わず、不適切な経理処理は行いません。

## 7. 経営トップの責務

- ① 経営層および組織の長は、ニコン行動規範を自ら率先して順守するとともに、組織内のニコン行動規範順守徹底に努めます。
- ② 経営層および組織の長は、客観的・公正な組織運営を行うとともに、率先して組織内のコミュニケーションを図ります。
- ③ 経営層および組織の長は、自らの組織内に問題が発生した際には、直ちに事実を調査のうえ適切に対処し、再発防止措置をとります。

## おわりに

### ● 違反時の処置

「ニコン行動規範」に違反した場合は、その程度により会社の処分や司法当局等による処罰の対象となることがあります。

### ● 報告相談制度

「ニコン行動規範」に違反した場合、または違反の恐れがあることを知った場合には、直ちに上長に報告または相談してください。上長に報告や相談がしづらい場合は会社の報告相談窓口で報告・相談してください。

報告・相談者の個人情報、適切に管理され、報告・相談したことを理由に不利益を受けることはありません。

### ● 制定、改廃

「ニコン行動規範」の制定および改廃は、株式会社ニコンの企業倫理委員会委員長が起案し、株式会社ニコンの経営委員会に申請し、決定します。なお、軽微なものは企業倫理委員会委員長が決定します。